証券コード　２４９９
平成27年３月12日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内一丁目２番１号
日本和装ホールディングス株式会社
代表取締役社長　吉　田　重　久

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）より議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月27日（金曜日）午前11時
（受付開始時刻は午前10時を予定しております。）

２．場　　所　東京都中央区日本橋兜町２番１号
東京証券取引所ビル２階　東証ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第29期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第29期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議　　案　剰余金処分の件

４．招集にあたっての決定事項等
「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（42頁から43頁）をご参照ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.wasou.com/profile/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループが仲介を行う着物業界におきましては、作り手の高齢化など依然として課題は多く残るものの、長年縮小傾向にあった小売市場では下げ止まり感が見受けられております。

このような業界環境のなか、当連結会計年度における当社グループの事業は次のとおり経過しました。

「無料きもの着付教室」の卒業生（会員様）に対する施策について

当社グループは、平成24年度より「顧客参加型企業」を基本方針に定めた施策を実施して参りました。会員様が参加し、楽しんでいただける企画を次々と提案することが、会員様からの信頼度・愛着度の向上に繋がり、営業成績に寄与して参りました。

当連結会計年度におきましても、恒例のイベント「遊々会（ゆうゆうかい）」を海外で開催したり、きものファッションショー「きものブリリアンツ全国大会」を３日間にわたり規模を拡大して開催するなど、例年以上に高級感・高揚感を演出したイベントを実施しました。その結果、購入単価の向上や、１イベントにおける取扱高が過去最高額を記録するなどの効果があがり、第２四半期累計期間までの営業成績は順調に推移しました。

しかしながら、第３四半期以降に開催したイベントにおいては、第２四半期累計期間同様の推移を見込んで取り組みましたが、４月の消費税率引き上げの影響もあり、高額商品の個人消費が低迷した結果、取扱高は予想を下回りました。特に、第４四半期では、イベントを積極的に開催することで、取扱高の補てんと利益の確保を目指しましたが、結果的に、先行支出した諸経費に見合う取扱高に及びませんでした。

「無料きもの着付教室」の受講生に対する施策について

将来的に当社グループの会員様となる「無料きもの着付教室」の新規受講生については、１月から３月にかけて募集した春の教室で例年通りの受講生

数が集まり、この受講生を対象に４月から６月に開催した販売機会での取扱高は順調に推移しました。しかしながら、８月から９月にかけて募集した秋の教室では広告戦略が奏功せず、新規受講生数が減少した結果、開講教室数も当初予定を下回りました。加えて、販売機会１回当たりの取扱高が予想を下回った結果、受講生募集のために先行支出した広告宣伝費に見合う取扱高に及びませんでした。

また、当連結会計年度末に実施した営業拠点の統廃合に伴い、廃止拠点における秋の教室では、受講生が年内で卒業できるようにカリキュラムを前倒ししました。これにより、着付け講師の報酬等の諸経費が当連結会計年度内で増加し、一部の教室では販売機会の中止が発生しました。

拠点の統廃合について

人材を含む経営資源を大都市圏に集中することを目的に、営業拠点の統廃合を11月に決定し、当連結会計年度末に実施しました。近年の都心回帰といえる大都市圏での人口増加を踏まえ、女性の生産年齢人口（15歳～64歳）の多い地域に経営資源を集中することで、「無料きもの着付教室」の新規受講生についても効率的な募集が見込めると判断したためです。

次期の初めから新体制で運営するため、廃止拠点は当連結会計年度内で営業を終了しました。これにより、固定資産の除却や、拠点の撤退費用等を当連結会計年度で認識しました。

連結子会社の状況について

日本和装クレジット株式会社（当社グループのお客様向けショッピングローン事業）が好調に推移しました。

株式会社はかた匠工芸（博多織の製造販売業）は、４月に「男きもの専門店ＳＡＭＵＲＡＩ」を東京銀座、京都祇園に出店し、いままでにない「男きもの専門店」として好評をいただきながら、男きもの市場の開拓を進めており、７月15日には東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しました。

海外子会社においては、ベトナムでの縫製事業が本格化し、当社グループの売上原価（着物や帯の縫製に係る費用）の減少に寄与し始めました。また、新たに「和」を意識した家具を欧米で販売することを企画し、事業化に向けての市場調査を始めました。

なお、これらの海外子会社を統括して管理する目的で、９月にはNihonwasou International Business Head Quarter株式会社を、国内子会社として設立しました。

これらのことから、当社グループの売上高については5,776百万円（前連結会計年度比4.6％減）となりました。

販売費及び一般管理費については、「無料きもの着付教室」の新規受講生募集に係る広告宣伝費の計上や、会員様向けのイベント開催に係るダイレクトメール代や会場代等の経費の増加、旅費交通費や人件費の増加に加え、株式会社はかた匠工芸の上場や男きもの事業の展開、海外子会社における家具の企画開発などにより増加しました。また、株式会社はかた匠工芸で、在庫商品の評価損を売上原価に計上する等により損失が増加しました。この結果、営業損失は294百万円（前連結会計年度は営業利益508百万円）となりました。

営業外損益では、日本和装クレジット株式会社の運転資金の借入金利息を54百万円計上、資金調達手数料として支払手数料を49百万円計上したこと等により、経常損失は401百万円（前連結会計年度は経常利益434百万円）となりました。

特別損益では、東京銀座の着付け教室としてテナント契約していた賃貸物件が耐震工事のため、退去を求められたことによる受取補償金42百万円を利益計上する一方で、営業拠点の統廃合に伴う固定資産の除却や撤退費用等、合わせて269百万円を損失計上しました。

法人税等は、法人税、住民税及び事業税を計上するとともに、法人税等調整額を計上した結果、マイナス91百万円（前連結会計年度は206百万円）を計上いたしました。

これらの結果、当期純損失は503百万円（前連結会計年度は当期純利益236百万円）となりました。

② 設備投資の状況

設備の増加に関する設備投資に特記すべき事項はありません。

なお、人材を含む経営資源を大都市圏に集中することを目的に、当事業年度末をもって営業拠点の統廃合を実施しました。これによる店舗閉鎖損失の総額は241百万円であります。

③　資金調達の状況

当社子会社である日本和装クレジット株式会社は、ショッピングローン事業の運転資金の確保を目的に、以下の資金調達を行いました。

a．平成26年３月に、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする、総額16.5億円のシンジケーション方式実行可能期間付タームローン契約を締結し、同年９月に全額を長期借入金に振替えました。

b．平成26年３月に、株式会社りそな銀行より長期借入金として、総額５億円を調達しました。

c．平成26年３月に、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとする、総額15億円のシンジケーション方式コミットメントライン契約（平成25年９月締結）の全額を長期借入金に振替えました。

d．平成26年９月に、株式会社りそな銀行と総額5億円の相対型コミットメントライン契約を締結しております。

⑵　財産及び損益の状況

区　　分	第 26 期 (平成23年12月期)	第 27 期 (平成24年12月期)	第 28 期 (平成25年12月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売　　上　　高(千円)	6,538,175	5,467,015	6,056,050	5,776,497
経常利益又は経常損失（△）(千円)	328,433	△327,679	434,314	△401,300
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	150,257	△233,875	236,149	△503,446
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）　(円)	1,669.15	△2,598.04	26.23 (注)	△55.93
総　　資　　産(千円)	5,322,976	5,442,006	8,166,214	7,735,703
純　　資　　産(千円)	3,020,210	2,651,640	2,840,541	2,212,901
１株当たり純資産額　(円)	33,547.84	29,425.34	312.24 (注)	245.19

（注）当社は平成25年７月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第28期（平成25年12月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社はかた匠工芸	百万円 108	% 74.6	織物の製造及び販売
日本和装クレジット株式会社	100	100	割賦販売斡旋業、金銭貸付業
Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社	50	100	海外子会社株式の保有及び経営管理

（注）Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社は、海外子会社の統括・管理を目的に、平成26年９月30日に新たに設立いたしました。

⑷ 対処すべき課題

① コスト管理の更なる徹底

「無料きもの着付教室」の受講生を対象とした販売機会（セミナー）での売上が伸び悩んだため、過去の卒業生を対象とした各種大型イベント（遊々会、きものブリリアンツなど）の開催を通じて売上高の増強を狙い、追加の広告・販売促進費を支出した結果、当初経費予算をオーバーする事態となりました。特に遊々会については、初めて海外（フランス・アメリカ合衆国）での企画・開催したこともあり、度重なる内容変更に伴い追加の経費を計上せざるを得ない事態となりましたが、これはコスト管理が十分に機能しなかったことが主因であると考えます。

今後は当初予算策定時に各種イベントごとに計上された関連経費の範囲内での運営に努めるとともに、本社管理グループの体制を強化することで各種要因分析にも取り組み、きめ細かい業績管理を徹底して行きます。

② 顧客満足度の向上

セミナーでの売上を伸ばすためには、授業における顧客満足度の向上が重要であると考えております。

今後は、お客様一人ひとりが手厚い講義を受けられる、個別指導の授業体制を整えて行きます。お客様との対話を深め、それぞれのニーズを的確に捉えることで、セミナーでお客様にご満足いただける販売仲介ができるものと考えております。また、ひとりでも多くの方が、途中退講されることなく卒業できるようサポートを充実させることで、将来の会員様として長いお付き合いに繋げる努力をして参ります。

③ 人材育成と組織体制の確立

新たな拠点展開を支えるに十分な人材の育成が伴わず、各階層ごとの人材不足もあり当初想定していた営業力を強化することができませんでした。

今後は人材育成のための社内研修を充実させるとともに、統合後の新しい拠点に集中配置することで組織としての営業力を増強して行きます。特に当社ビジネスモデルを支える人材である着付け講師、生産者及び当社営業担当者の三位一体となった営業体制の確立が重要だと考えております。

④　コーポレートガバナンス体制の強化

当社のみならず子会社を含めた企業グループとして相応しいコーポレートガバナンス体制のあり方をさらに追求して行く所存です。当社は、２年前からすでに社外取締役を選任しており、引続き社外役員の更なる活用により経営の透明性・客観性を高めるべく不断の努力を行って参ります。

⑤　海外事業展開の見直し・整理

当社100%出資海外子会社NIHONWASOU USA,INC.、Nihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.、NIHONWASOU FRANCE SAS、NIHONWASOU VIETNAM Co.,Ltd.の４社の海外事業を統括・管理するために、Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社を設立しましたが、今後は順調なベトナムでの縫製事業を除き、改めて海外事業の見直し・検証が必要だと考えております。

海外事業も本来のきもの関連に最注力することで、当社グループ全体の業績伸展に寄与させて行きます。

⑥　男きもの市場の開拓

きもの市場のなかでも男性向けきもの市場は、大いに開拓の余地があると考えております。

すでに、子会社が運営体となり「男きもの専門店ＳＡＭＵＲＡＩ」を出店することで、小売市場に進出しておりますが、今後はさらに、当社グループをあげて、男性がきものを着る機会の創出や、男きもののＰＲを充実させることで、日本和装事業で開拓して参りました女性きもの市場との相乗効果を期待した、きもの市場の拡大を目指す所存です。

⑦　サービス関連業務の強化

きものの販売仲介との相乗効果が期待されるビジネスとして、販売仲介に付随して生じる各種アフターサービス（丸洗いなどのクリーニングサービス、各種お手入れサービス、保管サービスなど）を充実・強化させることで、単に販売仲介するだけでなくお客様との長いお付き合いの機会を創出し、新たなビジネスチャンスを捕捉して行きたいと考えております。

⑸ 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは主として次の事業を行っております。

① 和服及び和装品の販売促進の企画並びに販売代理業
② 和服及び和装品の売買契約の仲介業務
③ 着物の仕立て、縫製、クリーニング業
④ 和装、縫製の教育指導
⑤ 織物の製造及び販売業
⑥ 割賦販売法に基づく割賦販売業及び割賦販売斡旋業務
⑦ 通信販売業務
⑧ 和服縫製に関する生産管理コンサルティング
⑨ 和服を利用した家具等の企画デザイン及び生産管理コンサルティング

⑹ 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

当社本社　東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

事業所　当社　15局

東京局（東京都）	新宿局（東京都）
品川局（東京都）	さいたま局（埼玉県）
横浜局（神奈川県）	千葉局（千葉県）
静岡局（静岡県）	浜松局（静岡県）
名古屋局（愛知県）	大阪局（大阪府）
神戸局（兵庫県）	岡山局（岡山県）
広島局（広島県）	高松局（香川県）
福岡局（福岡県）	

当社きものサービスセンター　３事業所
糸の匠センター（京都府）、日本和裁技術院（京都府）
きものリフレッシュセンター（京都府）

当社お客様サポートセンター（お客様相談室）（東京都）

工場　株式会社はかた匠工芸（福岡県）

店舗　男きもの専門店ＳＡＭＵＲＡＩ　２店（東京都、京都府）

（注）当事業年度末に実施した営業拠点の統廃合により、次の事業所を廃止いたしました。
北海道局（北海道）、仙台局（宮城県）、福島局（福島県）、郡山局（福島県）、茨城局（茨城県）、群馬局（群馬県）、宇都宮局（栃木県）、新潟局（新潟県）、北陸局（石川県）、関門局（福岡県）、熊本局（熊本県）、宮崎局（宮崎県）、山口支部（山口県）、鹿児島支部（鹿児島県）

⑺ 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区　　分	使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
き　も　の　関　連	124　(89) 名	△16　(△6) 名
全　社　(　共　通　)	22　(11)	1　(　5) 名
合　　計	146　(100)	△15　(△1) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。）は、（　）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
141 (86) 名	△12 (△2) 名	41.5歳	5.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。）は、（　）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,158百万円
株式会社三井住友銀行	570
株式会社りそな銀行	374

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成26年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 33,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 9,002,000株

⑶ **株主数** 10,463名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
吉田重久	5,485,300株	60.93%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	400,000	4.44
日本和装ホールディングス社員持株会	227,300	2.52
日本和装加盟店持株会	215,600	2.39
篠原裕和	36,757	0.40
礪波修	35,000	0.38
日本和装講師持株会	32,200	0.35
橋本茂	31,200	0.34
伝統衣装普及促進協同組合	31,000	0.34
在間文人	27,600	0.30

（注）1．自己株式はありません。

2．持株比率は、小数第３位以下を切り捨てて表示しております。

3．新株予約権等の状況

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第８回ストックオプション
発行決議日		株主総会：平成26年３月28日 取締役会：平成26年３月28日
新株予約権の数		50個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　5,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり27,100円 （１株当たり271円）
権利行使期間		平成28年３月29日から 平成30年３月28日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数：　40個 目的となる株式数：4,000株 保有者数：　４人
	社外取締役	新株予約権の数：　10個 目的となる株式数：1,000株 保有者数：　１人

（注）行使の条件は以下のとおりであります。

1．新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。

2．新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

3．新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第8回ストックオプション	第8回ストックオプション 第2回割当
発行決議日		株主総会：平成26年３月28日 取締役会：平成26年３月28日	株主総会：平成26年３月28日 取締役会：平成26年７月９日
新株予約権の数		1,610個	79個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　161,000株 （新株予約権1個につき100株）	普通株式　7,900株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり27,100円 （1株当たり271円）	新株予約権1個当たり27,900円 （1株当たり279円）
権利行使期間		平成28年３月29日から 平成30年３月28日まで	平成28年７月11日から 平成30年３月28日まで
行使の条件		（注）	（注）
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数：　1,420個 目的となる株式数：142,000株 交付者数：　142人	新株予約権の数：　79個 目的となる株式数：7,900株 交付者数：　16人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数：　190個 目的となる株式数：19,000株 交付者数：　19人	－

（注）行使の条件は以下のとおりであります。

1．新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。

2．新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

3．新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田　重久	営業本部長　（注）1
専務取締役	藤永　新一	営業企画及び加盟店担当　（注）5
常務取締役	菅野　泰弘	管理本部長　（注）5
常務取締役	佐藤　正樹	営業企画及びＰＲ担当　（注）5
取締役	小熊　康宏	営業担当　（注）2
取締役（社外）	荻原　純一	株式会社コムネット 代表取締役社長 （注）4
常勤監査役（社外）	松本　順一朗	（注）2
監査役（社外）	二反田　友次	二反田公認会計士事務所 代表 （注）3
監査役（社外）	三好　豊	森・濱田松本法律事務所 弁護士

（注）1．代表取締役社長吉田重久氏は、日本和装クレジット株式会社、日本和装ダイレクト株式会社及びNihonwasou International Business Head Quarter株式会社の代表取締役社長を兼職しております。

2．平成26年３月28日開催の第28期定時株主総会において新たに小熊康宏氏が取締役に、松本順一朗氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。また、同総会終了後開催の監査役会において、松本順一朗氏が常勤監査役に選定され就任いたしました。

3．監査役二反田友次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．取締役荻原純一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．当事業年度後に取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

・藤永新一氏は、平成27年１月１日付けで営業企画及び加盟店担当から加盟店担当に、平成27年１月30日付けで専務取締役から取締役に就任いたしました。

・菅野泰弘氏は、平成27年１月１日付けで管理本部長から管理本部長経理財務担当に、平成27年１月30日付けで常務取締役から取締役に就任いたしました。

・佐藤正樹氏は、平成27年１月１日付けで営業企画及びＰＲ担当から管理本部長総務担当に、平成27年１月30日付けで常務取締役から取締役に就任いたしました。

6．当社は、従来より執行役員制度を導入しておりましたが、平成27年１月30日付けで同制度を廃止いたしました。

⑵ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
藤　井　健太郎	平成２６年３月２８日	任期満了	取締役副社長 人事及び海外事業担当
西　川　勝　久	平成26年３月28日	任期満了	常勤監査役

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1)	120百万円 (1)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	12 (12)
合計 （うち社外役員）	11 (5)	132 (13)

（注）１．上記には、平成26年３月28日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。

２．臨時株主総会の決議（平成18年４月23日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く。）は年額300百万円であり、臨時株主総会の決議（平成15年10月16日改定）による監査役報酬限度額は年額50百万円であります。

３．上記報酬等の額のうち、取締役の報酬等の額には平成26年３月28日開催の第28期定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権の費用計上額０百万円が含まれております。

４．代表取締役社長吉田重久氏の報酬につきましては、平成26年11月から報酬月額の40％を減額しております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑷ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役荻原純一氏は、株式会社コムネットの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役二反田友次氏は、二反田公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役三好豊氏は、森・濱田松本法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	荻原　純一	当事業年度開催の取締役会のすべてに出席し、数多くの企業のコンサルティングにより培われた実務経験と幅広い人脈に基づく実践的な視点で、当社の経営全般の意思決定に資する発言を行っております。
常勤監査役	松本　順一朗	就任以降、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において主に業務監査に関する発言を行っております。
監査役	二反田　友次	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において主に会計監査に関する発言を行っております。
監査役	三好　豊	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において主に業務監査に関する発言を行っております。

（注）上記取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第２項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

常勤監査役松本順一朗氏、監査役二反田友次氏及び監査役三好豊氏と当社は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任監査法人トーマツ

⑵ **報酬等の額**

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの問題について、法令及び諸規則等の遵守についての考え方を関係諸規程に反映させることとし、その運用に全社を挙げて取り組んでおります。

コンプライアンスに関する意識の向上と実践を求めることを目的に、クレーム対応部署が中心となり、各種テーマを設けて定期的に研修を開催し周知徹底を図っております。

さらに、コンプライアンスに関する問題への対応強化を目的とし、責任者として取締役管理本部長を任命し、内部監査室とともに、会社のコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制となっております。

内部監査は子会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。

内部通報制度規程に基づき、取締役や使用人の不正を発見した場合など、法令遵守に係る違反事実等を、通常の伝達ラインとは別に設けております。

その他、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士、監査法人及びコンサルタント等の助言を参考に、コンプライアンス体制の確立に取り組んでおります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できる体制となっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各種リスクの軽減及び回避のため経営計画にその施策を反映させることはもとより、諸問題発生時においては、情報の把握、集約及び共有化を図る観点から社内情報共有サイトのトップページに関連情報を掲載するとともに、担当取締役の指示のもと、問題解決に向けての行動が即時に執られる体制となっております。また、当該リスクの顕在化によって経営に与える影響が小さくないと判断された場合は、速やかに取締役会において必要な対策を検討する体制となっております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び監督については取締役会が行い、また、取締役会では、社外取締役や社外監査役を含め、自由闊達な議論を重ねております。なお、取締役会は、原則として毎月１回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

⑤　当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、また、子会社の総務及び人事並びに経理及び財務の機能を当社の管理本部が担うことにより、企業集団における業務の適正を確保することに努めております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見を交換することといたします。また、監査役が指定する補助すべき期間は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないことといたします。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役３名のうち１名が常勤監査役として社内の動きを常時監視できる体制をとっており、取締役及び使用人から随時報告を受ける体制となっております。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長は、必要に応じて面談し、経営方針その他必要事項について相互理解を深めております。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととなっております。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、代表取締役社長を中心に、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を整備し、一般社団法人日本経済団体連合会が定めた「企業行動憲章」の精神に則り、反社会的勢力との絶縁に努めております。

暴力団等の反社会的勢力への対応責任者として取締役管理本部長を任命し、管理本部内に専任者を置いて、公安委員会等が実施する講習会を受講するなど、問題を処理できる人材の育成に努めております。

各契約企業、加工業者及び小物メーカーの新規の取引開始、業務委託契約時など外部の者との継続的な取引を開始するにあたっては、専用の調査システムを用い、必要に応じて民間の調査機関に委託して反社会的勢力との繋がりがないかを調査しております。

暴力団又は暴力団員と思しき者からアプローチがあった場合は、直ちに対応責任者に報告されるシステムを構築しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従って実施することとしております。

当社は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続を定め、これに従うこととしております。

当社は、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、不備や重大な欠陥の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努めることとしております。

経営者に求められている有効な内部統制の整備及び運用並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐する組織を設けて万全の対応をとることとしております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**6,469,893**	**流動負債**	**3,015,941**
現金及び預金	1,141,944	営業未払金	46,269
営業未収入金	367,107	短期借入金	1,912,856
割賦売掛金	4,035,034	1年内償還予定の社債	100,000
たな卸資産	103,270	未払金	215,003
前払費用	170,953	未払費用	78,687
繰延税金資産	2,813	未払法人税等	24,579
未収入金	586,555	未払消費税等	10,738
その他	104,642	前受金	334,082
貸倒引当金	△42,428	営業預り金	15,786
固定資産	**1,265,810**	割賦利益繰延	232,446
有形固定資産	**675,987**	その他	45,491
建物	321,992	**固定負債**	**2,506,860**
土地	320,442	社債	150,000
その他	33,553	長期借入金	2,347,860
無形固定資産	**36,828**	その他	9,000
投資その他の資産	**552,993**	**負債合計**	**5,522,801**
投資有価証券	14,101	**(純資産の部)**	
敷金及び保証金	333,430	**株主資本**	**2,223,014**
繰延税金資産	163,067	**資本金**	**459,634**
その他	42,394	**資本剰余金**	**336,487**
		利益剰余金	**1,426,892**
		その他の包括利益累計額	**△15,862**
		為替換算調整勘定	**△15,862**
		新株予約権	**5,749**
		純資産合計	**2,212,901**
資産合計	**7,735,703**	**負債純資産合計**	**7,735,703**

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,776,497**
売上原価		**775,981**
売上総利益		**5,000,515**
販売費及び一般管理費		**5,294,884**
営業損失		**294,368**
営業外収益		
受取利息	383	
為替差益	3,171	
その他	8,884	12,439
営業外費用		
支払利息	54,063	
支払手数料	49,747	
固定資産除却損	5,527	
その他	10,032	119,371
経常損失		**401,300**
特別利益		
受取補償金	42,388	
新株予約権戻入益	3,171	
持分変動利益	912	46,472
特別損失		
減損損失	28,095	
店舗閉鎖損失	241,588	269,683
税金等調整前当期純損失		**624,511**
法人税、住民税及び事業税	37,776	
法人税等調整額	△129,116	△91,339
少数株主損益調整前当期純損失		**533,172**
少数株主損失		**△29,725**
当期純損失		**503,446**

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	459,634	336,409	2,020,827	2,816,871
当期変動額				
剰余金の配当			△90,020	△90,020
当期純損失			503,446	503,446
連結範囲の変動			△468	△468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		78		78
当期変動額合計	－	78	△593,935	△593,856
当期末残高	459,634	336,487	1,426,892	2,223,014

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△6,072	△6,072	3,556	26,187	2,840,541
当期変動額					
剰余金の配当					△90,020
当期純損失					503,446
連結範囲の変動					△468
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,789	△9,789	2,193	△26,187	△33,705
当期変動額合計	△9,789	△9,789	2,193	△26,187	△627,640
当期末残高	△15,862	△15,862	5,749	－	2,212,901

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　9社

連結子会社の名称　日本和装クレジット株式会社
株式会社はかた匠工芸
日本和装ダイレクト株式会社
Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社
NIHONWASOU USA,INC.
Nihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.
NIHONWASOU VIETNAM Co.,Ltd.
Nihonwasou Trading Co.,Ltd.
NIHONWASOU FRANCE SAS
なお、前連結会計年度において非連結子会社であった日本和装ダイレクト株式会社は、重要性が増したため当連結会計年度から連結子会社に含めております。
また、Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したため連結子会社に含めております。

②　非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称　株式会社メインステージ

連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の関連会社数　該当事項はありません。

②　持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称　株式会社メインステージ

持分法を適用しない理由　持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない非連結子会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの　決算月の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　個別法による原価法を採用しております。

製品及び仕掛品　移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品　最終仕入原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　　3 ～ 29 年

そ の 他　　2 ～ 8 年

無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

売上高の計上基準	売上高のうち、当社の手数料売上高は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の受託業務が完了した日に計上しております。
従業員の退職金制度について	当社及び国内連結子会社の従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。また、在外連結子会社については、従業員の退職金制度を設けておりません。
消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

割賦売掛金	704,667千円
土地	63,762千円

② 担保に係る債務

短期借入金	431,710千円
長期借入金	271,178千円
合計	702,888千円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額 300,761千円

3．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類
神奈川県鎌倉市	商品展示場を兼ねた会員向け宿泊施設建設予定地	土地
福岡県大野城市	子会社工場・事務所	建物等

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準とした資産のグルーピングを行い、事業の用に供していない資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、建設計画に進捗のない土地の帳簿価額及び営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスの子会社の建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,095千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,002,000株	－株	－株	9,002,000株

⑵　自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年3月28日定時株主総会	普通株式	72,016	8	平成25年12月31日	平成26年3月31日
平成26年7月9日取締役会	普通株式	18,004	2	平成26年6月30日	平成26年9月16日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年３月27日開催の第29期定時株主総会の議案として、期末配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額　　27,006千円
配当の原資　　利益剰余金
１株当たり配当額　３円
基準日　　平成26年12月31日
効力発生日　　平成27年３月30日

⑷　当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末日において、権利行使期間の初日が到来している新株予約権がないため、該当事項はありません。

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、短期的な運転資金については主に銀行借入等により調達する方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。また、短期借入金、長期借入金及び社債は、流動性リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権のうち営業未収入金については、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収が遅延した場合には督促など早期回収のための取り組みが行われております。割賦売掛金については、信用情報機関への照会により回収可能性を検討したうえで与信を行っております。また、敷金及び保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、入居後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループにおける資金管理は当社が集中的に行っており、それらの情報を基に資金繰り管理を行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価のうち、市場価格がないものについては、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴現金及び預金	1,141,944千円	1,141,944千円	－千円
⑵営業未収入金	367,107		
貸倒引当金	－		
営業未収入金（純額）	367,107	367,107	－
⑶割賦売掛金	4,035,034		
貸倒引当金	42,426		
割賦売掛金（純額）	3,992,607	3,961,478	△31,128
⑷未収入金	586,555	586,555	－
⑸敷金及び保証金	333,430	312,323	△21,107
資産計	6,421,643	6,369,409	△52,233
⑴短期借入金(注) 1.	264,479	264,479	－
⑵未払金	215,003	215,003	－
⑶社債　　(注) 2.	250,000	251,708	1,708
⑷長期借入金(注) 3.	3,996,237	3,993,372	△2,864
負債計	4,725,719	4,724,562	△1,156

(注)　1．1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。

2．1年以内に償還予定の社債を含めております。

3．1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

４．金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴　現金及び預金、⑵営業未収入金、⑷未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　割賦売掛金

期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

⑸　敷金及び保証金

期末現在の残高について、返還期日までのキャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。

負　債

⑴　短期借入金、⑵未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　社債

元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した金額を時価としております。

⑷　長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した金額を時価としております。

６．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　245円19銭

⑵　１株当たり当期純損失　55円93銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,866,161**	**流動負債**	**724,317**
現金及び預金	960,396	営業未払金	14,757
営業未収入金	391,636	1年内償還予定の社債	100,000
前払費用	133,931	未払金	216,856
関係会社短期貸付金	69,624	未払費用	71,114
未収入金	259,073	未払法人税等	5,683
その他	51,498	未払消費税等	13,887
固定資産	**1,230,598**	前受金	246,986
有形固定資産	**578,991**	営業預り金	15,786
建物	291,047	その他	39,245
車両運搬具	9,496	**固定負債**	**159,000**
工具、器具及び備品	21,768	社債	150,000
土地	256,679	その他	9,000
無形固定資産	**30,235**	**負債合計**	**883,317**
ソフトウエア	6,338	**(純資産の部)**	
その他	23,897	**株主資本**	**2,212,692**
投資その他の資産	**621,370**	**資本金**	**459,634**
投資有価証券	10,000	**資本剰余金**	**336,409**
関係会社株式	210,081	資本準備金	336,409
長期前払費用	1,234	**利益剰余金**	**1,416,648**
繰延税金資産	163,067	利益準備金	3,114
敷金及び保証金	316,987	その他利益剰余金	1,413,534
関係会社長期貸付金	55,097	繰越利益剰余金	1,413,534
投資損失引当金	△80,000	**新株予約権**	**748**
貸倒引当金	△55,097	**純資産合計**	**2,213,441**
資産合計	**3,096,759**	**負債純資産合計**	**3,096,759**

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,315,302**
売上原価		**536,549**
売上総利益		**4,778,752**
販売費及び一般管理費		**5,067,883**
営業損失		**289,131**
営業外収益		
受取利息	333	
為替差益	3,509	
その他	5,085	8,928
営業外費用		
支払利息	3,322	
支払手数料	1,876	
固定資産除却損	5,527	
その他	6,769	17,496
経常損失		**297,698**
特別利益		
受取補償金	42,388	
新株予約権戻入益	3,171	45,560
特別損失		
減損損失	21,385	
店舗閉鎖損失	241,588	
関係会社株式評価損	49,975	
投資損失引当金繰入額	80,000	392,948
税引前当期純損失		**645,086**
法人税、住民税及び事業税	8,150	
法人税等調整額	△152,709	△144,559
当期純損失		**500,527**

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	459,634	336,409	336,409	3,114	2,004,081	2,007,196	2,803,239	3,171	2,806,411
当期変動額									
剰余金の配当					△90,020	△90,020	△90,020		△90,020
当期純損失					500,527	500,527	500,527		500,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△2,422	△2,422
当期変動額合計	－	－	－	－	△590,547	△590,547	△590,547	△2,422	△592,969
当期末残高	459,634	336,409	336,409	3,114	1,413,534	1,416,648	2,212,692	748	2,213,441

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券

時価のあるもの　　決算月の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　最終仕入原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	3	～ 29	年
車両運搬具		6	年
工具、器具及び備品	2	～ 8	年

②　無形固定資産　　定額法を採用しております。

なお、のれんについては、５年間で均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　投資損失引当金　　関係会社に対する投資等に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　売上高の計上基準　　売上高のうち手数料売上高は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の受託業務が完了した日に計上しております。

②　従業員の退職金制度　　従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

③　消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	99,443千円
短期金銭債務	19,007千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　277,609千円

⑶　債務保証

日本和装クレジット株式会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	3,870,651千円
Nihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	18,350千円

3．損益計算書に関する注記

⑴　関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	332,508千円
仕入高	60,694千円
販売費及び一般管理費	136,033千円

⑵　減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類
神奈川県鎌倉市	商品展示場を兼ねた会員向け宿泊施設建設予定地	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準とした資産のグルーピングを行い、事業の用に供していない資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、建設計画の進捗のない土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21,385千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、店舗閉鎖損失、投資損失引当金、繰越欠損金等であります。なお、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は115,514千円であります。

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任	事業上の関係				
子会社	日本和装クレジット株式会社	100,000千円	割賦販売斡旋業、金銭貸付業	100（−）	3名	割賦販売斡旋業務に係る役務の受入れ	クレジット契約に基づく販売代金の精算	3,072,002（注）1	営業未収入金	60,920
						債務保証	銀行借入についての債務保証	3,870,651	−	−
子会社	Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社	50,000千円	海外子会社の株式保有と経営管理	100（−）	1名	資金の援助	資金の貸付	69,624	関係会社短期貸付金	69,624
子会社	NIHONWASOU USA,INC.	100千米ドル	米国でのきもの関連事業	100（−）	1名	資金の援助	資金の貸付	−	関係会社長期貸付金（注）3	55,097

（注）1．日本和装クレジット株式会社とのクレジット契約に基づく販売代金の精算金額及び営業未収入金の期末残高については消費税等を含んでおりますが、それ以外の取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

① 日本和装クレジット株式会社のクレジット契約に基づく販売代金の精算については、同業他社の取引条件を勘案して決定しております。

② 日本和装クレジット株式会社への債務保証については、保証料を収受しておりません。

③ Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社に対する貸付金については、無利息としております。

④ NIHONWASOU USA,INC.に対する貸付金については、無利息としております。

3．関係会社への長期貸付金に対し、55,097千円の貸倒引当金を計上しております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　245円80銭

⑵ 1株当たり当期純損失　55円60銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月20日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　磯　俣　克　平　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　次　男　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、日本和装ホールディングス株式会社の平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月20日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　磯　俣　克　平　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　次　男　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、日本和装ホールディングス株式会社の平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月25日

日本和装ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　松　本　順一朗　㊞

監 査 役（社 外 監 査 役）　二反田　友　次　㊞

監 査 役（社 外 監 査 役）　三　好　　豊　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。

第29期は純損失となりましたが、期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金３円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は27,006,000円となります。
これにより、平成26年９月16日にお支払いいたしました中間配当金２円と合わせ、年間配当金は１株につき金５円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年３月30日といたしたいと存じます。

以　上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

⑴インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

⑵パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

⑷インターネットによる議決権行使は、平成27年３月26日（木曜日）午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、５．に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

⑴議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

⑵インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5．システム等に関するお問い合わせ

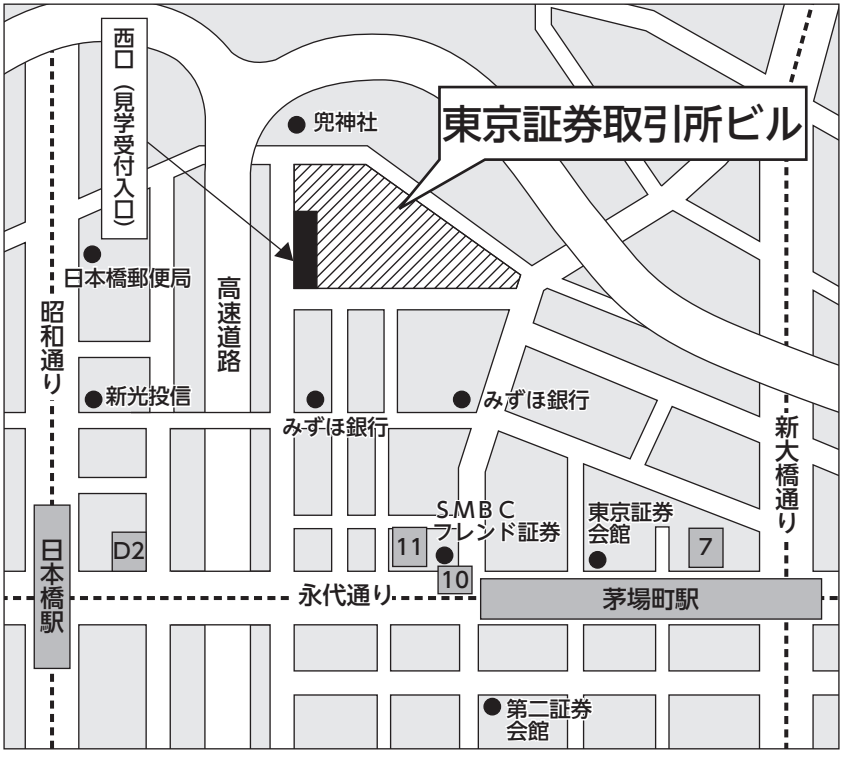
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場：東京都中央区日本橋兜町２番１号
東京証券取引所ビル　２階　東証ホール
電話番号（03）3666-1361



※西口（見学受付入口）からご入場ください。

会場最寄駅：東京メトロ東西線 茅場町駅（出口10、11）徒歩５分
東京メトロ日比谷線 茅場町駅（出口７）徒歩７分
都営地下鉄浅草線 日本橋駅（出口Ｄ２）徒歩５分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。